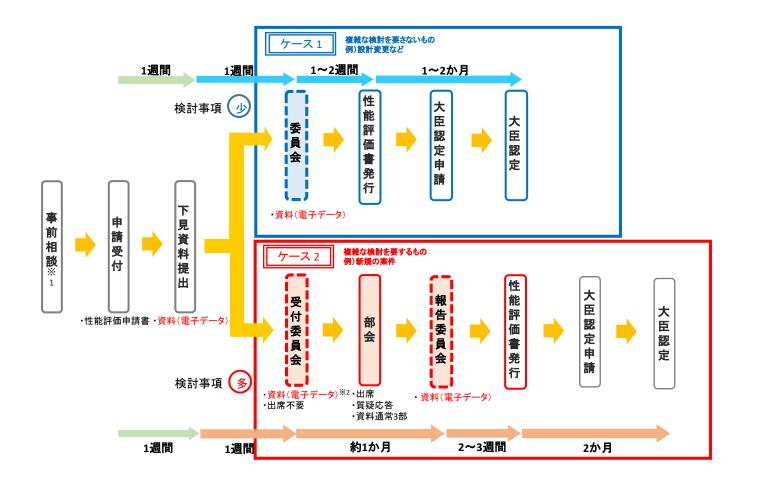
■ルートC評価のフロー

・設計変更の申請で、複雑な検討が必要でない場合は、委員会審議のみ(部会なし)で性能評価書を発行できる場合があります。(下記フロー図の「ケース1」) 詳細は事務局までご相談ください。



※1:防災計画の審査が必要な物件につきましては、特定行政庁や消防局に事前協議用として防災計画書を提出された段階で、 同じものを事務局にもご提出ください(電子データ)。

※2:受付委員会用の資料(電子データ)には、ルートBによる詳細計算書は不要です(ただし設定条件、計算結果などの概要は判るようにしてください)。 なお、ルートBによる詳細計算書は別途、電子データでご提出ください。